

公告第2607号

健康保険法第47条の規定により、当健康保険組合の任意継続被保険者に適用する
2023年4月1日から翌年3月31日までの標準報酬月額の上限は、次のとおり決
定いたしましたので、公告いたします。

＜参考＞健康保険法第47条（要約）

当該任意継続被保険者が被保険者の資格を喪失したときの標準報酬月額と、前年
（1月から3月までについては前々年）の9月30日における当該任意継続被保険者
の属する保険者が管掌する全被保険者の標準報酬月額を平均した額のうち、いずれか
少ない額をもって、その者の標準報酬月額とする。

2023年2月8日

NXグループ健康保険組合
理事長 佐竹 陽一



標 準 報 酬 月 額	標 準 報 酬 日 額
360,000円	12,000円

以 上